# 組合消防 改善の方向へ

## 池北三町組合議会

池北三町消防事務組合議会の第三回定例会は三十日午後一時十分に足寄町消防会館でひらき（欠席は陸別の矢鋪議員）はじめに小林管理者から三町の消防施設整備についての行政報告があって議案に入り、一般会計予算補正として七十万九千円を増額して三億五千九百三十五万二千円に決定したあと、大滝議長から七月一般職の常勤職員に全議員によって道内先進地の消防事務組合を視察した結果、つぎのように改めることを適当と認めることに決定したとの報告がありました。

一、組合議員には町長を除くことが適当である

二、副管理者を三名にして、現在、本別町長、陸別町長、足寄町助役を選任しているが、副管理者二名、助役一名に改めることが適当である

三、当組合の消防長は特別職の非常勤（本別の開業医幡省三氏）となっている

管理者から三町の消防施設が、消防長はそれ職務の性格上、一般職の常勤職員であることは消防組織法および地方公務員法により明らかであるので、速やかに一般職の常勤職員に改められたい

四、組合の共通経費である総務費の支弁方法につき人口、世帯数の積算基礎を国勢調査数にもとゆいていいるので、前年の四月一日現在で算出することが適当である

五、火災予防の広報活動を積極的にすべきである

六、組合議員もひとつの公共団体であるから、管理者からの施政方針、議員からの一般質問があるべきである

この報告に対して

小林管理者　組織関係は充分に検討し上部機関の指導もうけたい、消防長については経緯もあり相当の人件費も要するので慎重に対処したい

天野議員（本別）　基本的な問題を報告したが、執行について財政や人事など慎重にやってほしい、副管理者といへ件格は管理者がいないときだけ代行するものであり、助役とは違う

西野議員（陸別）　管理者から外三項について財政上の心配をいわれたが、財政上の負担をさけることができる、私案として消防署長になって逆に署長を兼務するゆき方をとってとれないことはない、しかしそれよりも大事なものは経緯があり期間がいる、しかし一と二の問題はすでに道の指導のなかにあり予算の問題もないので即しなければならないのでないか

池北三町浄化センター組合議会の第二回臨時会は三十日午前十時五分にひらきはじめに横田文治議員（足寄）の紹介とあいさつがあって議事に入り、し尿取扱料金調査特別委員会の久保委員長から報告があり

一、管内の一市一町村がすでに値上げしており諸のなかから一名選ばれて消防長になって逆に署長を兼務するゆき方をとってとれないことはない、しかしそれよりも大事なものは経緯があり期間がいる、しかし一と二の問題はすでに道の指導のなかにあり予算の問題もないので即しなければならないのでないか

大滝議長　なお一般質問はただちに実施するので通して頂くことになる

などの話し合いがあって午後一時四十五分に閉会しました。

## し尿くみ取料 値上げを決定

池北三町浄化センター組合議会の第二回臨時会は三十日午前十時五分にひらきはじめに横田文治議員（足寄）の紹介とあいさつがあって議事に入り、し尿取扱料金調査特別委員会の久保委員長から報告があり

一、くみ取り量が四百ℓ未満の場合にかぎり四百ℓとして計算した金額を最低くみ取り料とする

などを報告どおりに決定公平委員に福家竜祥氏（本別）安久津義人氏（足寄）

小林町長　意を体して速やかに改めたい、前向きに検討する

大滝議長　なお一般質問はただちに実施するので通して頂くことになる

この話し合いがあって午後一時四十五分に閉会しました。

小田良夫氏（陸別）の選任に同意し、料金値上げにともなう条例の一部改正を議決して十一月一日から実施することになりました。

このあと香川議員（足寄）や高木議員（本別）からくみ取りを申し込んでもおくれている実情がとりあげられたのに対して、一日の処理能力三〇㎥を三七㎥にオーバーして処理している状態で予想外の増加のためにこんごは地域毎の計画収集や高二十一兆円に達し学校や住宅や公害防止などに役立ってられているところから、この十月を郵便貯金月間として一般の協力を求めることとしています。

なお、ことし八十人を迎えた石田国彦（本寄太）曽根は山岸ミサ（足寄太）大鋪剛（芽登）の皆さんの米寿を祝って

このほど郵政大臣から記念品がおくられました。

## 全面的な異動 陸別町の人事

陸別町では九月の定例町議会での課設置条例の改正にともなって十月一日付で全面的な異動を発令しましたが、課長、係長クラスの新ポストはつぎのとおり。

◆総務課長　荒木秀夫　総務係長　久保恵嗣　経理係長　佐野義幸　税務係長　月居勇志

◆管財課長　宮川寛　管財係長　佐藤章二　車輌係長　市橋敏男

◆民生課長　檜森敬二郎　福祉係長　斉藤省三　住民係長　中野俊明　保健衛生係長　岡功

◆農林課長　原田博智　農政係長　川村隆止　畜産係長　仲野俊夫　農業開発係長　下山清美　林政係長　渡部勇

◆施設課長　加藤康夫　課長補佐　五十嵐慶一　管理係長　佐藤義睦　土木係長　森一　建築係長（課長事務取扱）田中芳夫　水道係長　神千邦誠

◆企画課長　大橋雪雄　企画係長　佐久間幹夫　振興係長　中西弘　統計防災係長　本田順法　商工労働係長　阪口繁男

◆議会事務局長　坂井一

◆教育委員会総務係長　石川忠義

◆国保診療所事務長　大八木信志　庶務医事係長　土屋吉勝

## 足寄地区労が町道の清掃奉仕

足寄地区労（篠原秀治議長）では地道な町民運動の一環として、傘下の十七単産の組合員を動員して町道の清掃奉仕を手がけ、一日に足寄、芽登、三日には上利別、大誉地、中足寄、ラワン、上足寄の各市街の清掃にあたりました。

## 陸別商工会青年部十周年記念式

陸別商工会青年部（宮崎和行部長）では、本年が結成十周年にあたるので、十月十二日午後一時から商工会館において記念式典をおこないます。

## 教育委員長に新津氏を再選

九月三十日で任期満了の足寄町教育委員の新津幸助氏が二十七日の町議会で再任されたのにともなって一日に教育委員会をひらき、委員長に新津氏、委員長代理に前谷信正氏をそれぞれ再選しました。

## 町長が陳謝文を提出

### 足寄町議会

（承前からつづく）

矢野議員　財政事情説明書の公表は実行していないが高令者顕彰規則はどうしているか、自衛隊の事務職員でも技術職員でも同じではないか、連合自治会は本当に自発的にできたのか

小林町長　自衛隊の募集は武装するものでない、連合自治会の話しないでできた

富田助役　財政事情の公表は条例どおり年二回実施する

松平民生課長　高令者顕彰規則でなく八十五才以上の方々を慰問激励した

矢野議員　高令者顕彰規則では八十八才にならないかぎり支出してはならないのではないか

松平民生課長　規則からいうとそうだが該当者はいないので現在実施していないのは町として当初予算で出して頂いている

矢野議員　八十五才から出したというが根拠がない政治姿勢が問題で法を侵している

富田助役　高令者の顕彰にあるいは条例、規則に合わないのは遺憾である

矢野議員　出す筋合いでないものを出した責任はどうなるのか

（ここで休憩したあと）

富田助役　ただいま調査したが、規則にもとずく顕彰の取扱いは付則があるが実施していない、これは高令者の激励問として予算の範囲内で実施している

高橋佳夫議員　健全財政への姿勢について、国保病院、上水道、木彫民芸事業の本年度の見通しはどうか

富田助役　国保病院の五十年度の収支見通しは八千万円の赤字の予想で、このご対策として内科医師の定着をはかり経営の合理化が必要だが抜本的には国の財政措置による、水道事業は百五十万円の赤字で水道料金五十五円に対して原価八十五円なので基本対策として適正料金にせねばなら

高橋議員　婦人科医師の確保について見通しはどうか、借金政策は解消すべきではないか

円の赤字見込みで理由は機械を入れたが不馴れ生産性が期待されたほどあがらないのは高年令者のためもあれば事業執行はできないし若手を採用したい、職員の給与改定は人事院勧告により町村会で検討することになるが、交付税の再算定経費の節減で対処したい、公債の関係は町債の四十九年度の残高は十三億四十六百七万円になるが交付税でみられるので残高は七億六千二百六十三万八千円となる、五十年度の償還額は六千七百四万四千円で借入金は二億一千七百十万円になる、これらの償還比率は七%で起債の制限比率は二〇%なのでまだ余裕がある、

高橋議員　婦人科医師の確保については、借金政策の努力していく、借金政策の是止といわれるが現状では交付税や起債に依存しなければ事業執行はできないとの一般質問がおわったところで、高令者顕彰規則のとおり八十八才に達した老人を四十八年に十八名、四十九年に二名、本年は六百七万円になるが交付税でみられるので残高は七億六千二百六十三万八千円となる、五十年度の償還額は六千七百四万四千円で借入金は二億一千七百十万円になる、これらの償還比率は七%で起債の制限比率は二〇%なのでまだ余裕がある、

小林町長　婦人科医師は確保について見通しはどうか、借金政策の是止といわれるが現状では交付税や起債に依存しなければ事業執行はできないとの一般質問がおわったところで、高令者顕彰規則のとおり八十八才に達した老人を四十八年に十八名、四十九年に二名、本年は六百七万円になるが交付税でみられるので残高は七億六千二百六十三万八千円となる、五十年度の償還額は六千七百四万四千円で借入金は二億一千七百十万円になる、これらの償還比率は七%で起債の制限比率は二〇%なのでまだ余裕がある、

高橋議員　婦人科医師は確保について見通しはどうか